

薬食機参発 0918 第 7 号
薬食安発 0918 第 4 号
平成 27 年 9 月 18 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省大臣官房参事官
（医療機器・再生医療等製品審査管理担当）
（ 公 印 省 略 ）

厚生労働省医薬食品局安全対策課長
（ 公 印 省 略 ）

テムセル HS 注の使用に当たっての留意事項について

標記について、別添写しのとおり一般社団法人日本造血細胞移植学会理事長、一般社団法人日本造血細胞移植データセンター理事長、一般社団法人日本血液学会理事長、一般社団法人日本輸血・細胞治療学会理事長、特定非営利活動法人日本小児血液・がん学会理事長、一般社団法人日本癌治療学会理事長、公益社団法人日本臨床腫瘍学会理事長、一般社団法人日本再生医療学会理事長、公益社団法人日本医師会長、公益社団法人日本薬剤師会会長及び一般社団法人日本病院薬剤師会会長宛てに通知し、製造販売業者及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長宛てにその写しを送付しましたので、御了知願います。